

精神保健福祉基礎研修 1

「 精神保健福祉関連の法制度に関する基礎知識 」

日時	令和7年6月4日（木曜日） 午後1時30分から午後4時30分まで（1時受付開始）		
対象	特別区・島しょの行政職員、精神保健福祉関係機関職員、医療機関職員、教職員等 * 初任者向け		
受講方法	オンライン（Zoom ウェビナー）	定員	400名

目的	精神保健福祉領域の支援業務に必要な法制度の基礎知識を学ぶ		
内容			
東京都立中部総合精神保健福祉センター 所長 平賀 正司		個別支援の際に必要なとなる精神保健福祉法や障害者総合支援法などの法制度の基本や都の取組について模擬事例を交えて理解を深めるほか、最近の法改正のポイントや精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築、都の保健医療計画や障害福祉計画など、精神保健福祉の最新動向についても学びます。	

<受講にあたっての留意事項>

- Zoom ウェビナーで配信します。受講に必要な環境は各自でご準備ください（パソコンなど画面を見ることができ音声を聞くことができる端末及びインターネット環境があることが必要です。カメラ、マイクは必要ありません。）センターでは、動作や環境設定の問い合わせは応じかねます。
- 会場開催はありません。
- 資料については各自ダウンロードして使用してください。
- 申込み後の受講者の変更は出来ません。
- 詳しくは、東京都立中部総合精神保健福祉センターホームページをご覧ください。

【主催・問合せ先】

東京都立中部総合精神保健福祉センター 広報援助課広報研修担当 電話 03-3302-7704（直通）